

ルールを守って、住み良い町に

年末年始のごみ収集日程

期 日	ごみ収集	
	飯野・木山・安永	津森・福田・広安(安永を除く)
平成 23 年 12 月 29 日(木)	燃えるごみ	収集なし
12 月 30 日(金)	収集なし	燃えるごみ
12 月 31 日(土)から 平成 24 年 1 月 3 日(火)まで	収集なし ※ごみステーションには出さないでください	
1 月 4 日(水)	ビン・カン・アルミ	ペットボトル

クリーンセンターへの個人持ち込み(有料)は、**平日の午前 9 時から午後 4 時まで**です。

12 月 30 日(金)のみ午前 9 時から午前 11 時までとなっています。お間違いないようお願いいたします。

＊ごみ出しは互いにルールを守り、気持ちの良い新年を迎えましょう。

し尿・浄化槽の汲み取り依頼はお早めに！

12 月 22 日(木)までに許可業者にご連絡ください。12 月 29 日から 1 月 3 日までは休みです。

●許可業者 (有)出崎商会 ☎ 2 8 6 - 2 4 0 8 中野衛生(有) ☎ 2 3 2 - 0 6 3 6

住みよい町はひとりひとりの心がけから

住民生活課には生活環境への苦情、相談などが多数寄せられています。

あなたはマナーを守っていますか？ 他の人や環境に配慮し、住み良い町にしましょう。

犬を正しく飼育していますか？

- ・リード(鎖)無しの散歩、放し飼いをしないようにしましょう。
- ・フンの後始末は必ずしましょう。飼い主の当然のマナーです。
- ・登録、狂犬病予防接種を行いましょう。

野焼きをしてはいませんか？

- ・風俗慣習、宗教上の行事、農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など以外は禁止されています。家庭から出るごみ、
せん
剪定くずなどを燃やさないようにしましょう。

所有する土地・空地の衛生管理は大丈夫？

- ・他人の迷惑にならないよう心掛けましょう。
(例:ごみ等からの悪臭、敷地外にのびる樹木や落ち葉、空き地の雑草など)

事業所のごみは環境に配慮していますか？

- ・事業活動により生じたごみは、事業者が適正に処理しなければなりません。
- ・ごみの減量化に努めましょう。



問い合わせ先 役場住民生活課 生活衛生係 ☎ 286-3111 内線 114・115